

氏名（本籍地）	通 然（中華人民共和国）		
学位の種類	博士（文学）		
報告・学位記番号	甲第482号（甲（文）第六十一号）		
学位記授与の日付	2021年3月25日		
学位記授与の要件	本学学位規程第3条第1項該当		
学位論文題目	中国初期禅宗史の研究 ——南北二宗の歴史・文献・思想をめぐって——		
論文審査委員	主査	教授	伊吹 敦
	副査	教授	博士（文学） 渡辺 章悟
	副査	教授	博士（文学） 山口 しのぶ
	副査	東北大学准教授	
		博士（文学）	齋藤 智寛

# 学位論文審査結果報告書〔甲〕

## 【論文審査】

通然氏の審査対象論文「中国初期禅宗史の研究—南北二宗の歴史・文献・思想をめぐって—」は、中国で成立した独自の仏教である禅宗の形成過程を明らかにしようとする、いわゆる「初期禅宗史研究」の分野において、新たな知見を提供する注目すべき研究成果であると言える。

本論文の構成は「第一部 研究篇」と「第二部 資料篇」とから成っているが、先ず、第一部の内容を示せば、以下のごとくである。

### 序論

第一節 初期禅宗の研究史

第二節 本論の課題と方法

第三節 本論の構成と概要

### 第一章 南北二宗の形成と対立

第一節 初期禅宗諸派の呼称について

第二節 普寂の布教活動とその影響

第三節 神会の布教活動とその影響

### 第二章 禅宗灯史の出現と主張

第一節 杜朮撰『伝法宝紀』の再検討

第二節 浄覚集『楞伽師資記』の依用文献

第三節 石山寺『跋陀三蔵安心法』の出現

第四節 『師資血脈伝』と荷沢神会

### 第三章 禅文献の成立と流布

第一節 『観心論』の成立について

第二節 中日韓所伝『観心論』諸本の関係

第三節 日本所伝『破相論』諸本の関係

第四節 『達磨大師悟性論』の思想的特徴

第五節 『南陽和尚問答雜徴義』諸本の関係

### 結論

「序論」においては、これまでの初期禅宗の研究史を詳しく辿ったうえで、本論文の「意図」が「初期禅宗における南北二宗の歴史・文献・思想をめぐる未解決問題を解決する」ことにあるとし、

1. 南北二宗の形成と展開史を再考すること。
2. 「灯史」と呼ばれる禅宗史書の主張を再検討すること。
3. 思想を直接に説く、禅宗の綱要書のテキストの変遷を分析し直すこと。

という三つの「課題」を提起した上で、従来行われてきた研究の欠陥を見すえて、

- a. 禅宗各派の人々の相互交渉、彼らと貴族や官僚との交渉、および他の仏教宗派との交渉等に着眼することで、社会的基盤から禅宗史を捉えなおす。

- b. 中国・日本・韓国などの古寺や文庫、図書館等を訪れて調査を行い、新資料の発掘に努める。
- c. 禅文献の変遷から禅思想の変化を解明する研究方法を採用して禅文献を分析する。

という三つの「ポイント」を押さえながら研究を行ったと述べられている。本論文の全体を通覧するに、非常に限られた範囲内ではあるが、筆者の「意図」はほぼ達成されていると言ってよい。すなわち、「課題」の1に対応するのが、「第一章 南北二宗の形成と対立」、2に対応するのが、「第二章 禅宗灯史の出現と主張」、3に対応するのが、「第三章 禅文献の成立と流布」であるが、第一章では、三つの「ポイント」のaが意識的に行われていることが窺え、また、第二章で取り上げられている石山寺蔵『跋陀三蔵安心法』、第三章で取り上げられている金沢文庫残欠本『破相論』や鶏林府本『観心論』等は筆者自身が調査によって初めてテキストを入手したものであって、bによる成果と言える。また、本論文の第三章において行われている『観心論』（日本の伝本のみは『破相論』と称す）の諸本間の関係の解明、『南陽和尚問答雜徴義』の現存する諸本間の関係の解明は、正しくcを行おうとしたものと解せられる。

上に見たように、本論文は研究史に基づいて問題点を明らかにした上で、明確な方法論に基づいて研究を行い、限られた範囲内ではあるものの、一定程度、所期の目的を達したものと見え、その段階で既に一人前の研究者としての資質と能力を十分に示しているのであるが、本論文で注目されるのは、それに止まらず、新資料の紹介と分析、新事実の指摘、新たな見方の提示等が散見され、学界を大いに裨益する内容が多く含まれているという点である。以下、それを明らかにするために、先ず、「第一部 研究篇」について、各章、各節ごとに、その内容の紹介を行いたい。

「第一章 南北二宗の形成と対立」では、「第一節 初期禅宗諸派の呼称について」において、「南宗」「北宗」「牛頭宗」「荷沢宗」「洪州宗」等の初期禅宗各派の呼称の由来を調査した上で、「南宗」「北宗」という呼称を対立的に使うのは荷沢神会に始まるが、その外の呼称はすべて圭峰宗密に由来すること、唐代においても「南宗」の範囲は一定しなかったこと、禅宗各派はそれぞれに個性を持っていたのに、それを「南北二宗」の枠組みによって理解しようとしたために種々の呼称上の混乱が生じていること等を明らかにした上で、混乱を避けるために、今後は「南宗」「北宗」という呼称をやめて、祖師の名前を用いて「神秀派」「神秀-普寂系」等と呼ぶべきだと提言している。「南宗」「北宗」以外の宗派の名称が宗密に始まるという点は、従来、あまり注意されていなかったことで、興味深い指摘であるが、そうした唐代における呼称の分析の問題と、その後述される近代における禅宗史研究における呼称の混乱との論理的な関係が明確になっているとは言えず、論理に飛躍があるように見受けられる。更に、今後は各派の呼称を祖師の名前を用いて「神秀派」等にすべきだという主張についても、本論文の各所において旧来の「～宗」という呼称を混在させているばかりでなく、そもそも本論文の副題が「南北二宗の歴史・文献・思想をめぐって」とされていることから明らかなように、通然氏においても貫徹されておらず、問題を残している。

「第二節 普寂の布教活動とその影響」、ならびに「第三節 神会の布教活動とその影響」の二節は、それぞれ「北宗」と「南宗」の中心人物であった大照普寂と荷沢神会の布教活動について論じたものである。ここで注目されるのは、この二人の布教活動を前期と後期の二期に分けて各時期の特徴を論じているという点である。通然氏によると、普寂については、前期は「出家の弟子」、後期は「在家信者」が主たる布教対象であったが、神会は逆に前期は「在家者」、後期は「出家の弟子」が主たる布教対象であったという。非常におもしろい分析であるが、この点で二人がなぜ逆になっているのかの説明が行われていないのは遺憾である。また、この点は二人だけに留めず、他の人についても調べる必要があったと思われる。そうしてこそ、二人の特徴が浮き彫りになったはずではないだろうか。

なお、普寂についての論述において、『観心論』が「修伽藍」「鑄形像」「燃長明灯」等の仏事を批判的に述べている文を掲げて張廷珪の上表文との思想的類似を指摘しているのは、これまでにない主張で注目すべきであるが、同種の思想は北周時代の衛元嵩にも見えるものであり、この点は、吉川忠夫の「仏は心に在り」等の論文も参照しつつ、より広い視野から論ずる必要がある。また、北宗の思想が張廷珪に影響したという主張についても、長安四年（704）に張廷珪が上表文を書いた時点で「北宗」の思想が広く在家の人々にまで流布していたか疑問である。更に、神会についての論述において、前期の布教の主たる対象が「在家者」であったとする根拠は『南陽和尚問答雜徵義』の対論者の分析によるのであるが、この『雜徵義』を本当に神会が南陽の龍興寺に住していた時代の記録と見てよいかという大きな問題があり、この点からも再検討が必要である。

「第二章 禅宗灯史の出現と主張」の「第一節 杜朏撰『伝法宝紀』の再検討」では、最初期に現れた「灯史」である『伝法宝紀』について、その撰者である杜朏と、義福が一時師事した朏法師とを同一人物とし、『伝法宝紀』を義福や普寂の影響下に成立したとしてきた通説を批判し、「法如一元珪・恵超系」の著作であると主張したものである。ただ、そのように見た場合、義福が住した終南山の帰義寺に建てるための神秀の碑文の文案を『伝法宝紀』の末尾に載せていることをいかに解すかといった大きな問題点があり、更なる検討が必要と思われる。また、この問題については、吉川忠夫の「道教の道系と禅の法系」等、中国哲学の方面からの研究も参照して、より広い視野から論ずる必要があったようにも見受けられる。

「第二節 浄覚集『楞伽師資記』の依用文献」は、『伝法宝紀』と並ぶ最古の「灯史」である『楞伽師資記』には、従来から多くの著作が利用されていることが指摘されていたが、その文献をすべて明らかにし、『楞伽師資記』の撰述がいかなる方法で行われたかを解明しようとしたものである。特に注目されるのは、『楞伽師資記』の「自序」が慧達の「肇論序」を転用したものであることを初めて明らかにし、浄覚には、他者の著作を利用しないではいられないほどの文才しかなかったのではないかと論じている点である。これは従来全く想定されていなかった視点であり、注目すべき成果と言える。また、従来、無批判に道信の著作、『入道安心要方便法門』に基づくものと見做されることの多かった「道信章」についても、他の祖師の伝記から考えると、何らかの先行文献に基づいて「道信章」に書き込んだものと見做すべきだという注目すべき見解を提出している。

「第三節 石山寺蔵『跋陀三蔵安心法』の出現」は、その標題の通り、自らが紹介した新出資料、石山寺所蔵の『跋陀三蔵安心法』の形態と内容を紹介するとともに、その禅宗史上における意義を検討したものである。通然氏は、この『跋陀三蔵安心法』が、浄覚が『楞伽師資記』の「求那跋陀羅章」を書くに際して典拠とした当のものであることを明らかにするとともに、もともと仏陀跋陀羅の撰とされていたものを浄覚が求那跋陀羅の作と読み替えて取り込んだのであろうと推測している。更に道信章の前後で二分されると見做される場合が多かった『楞伽師資記』について首尾一貫した読み方を提案するなど、初期禅宗史解明のために重要な新出資料を発掘しただけでなく、的確な分析を行っており、本論文の中でも極めて学術的価値の高い部分と言える。

「第四節 『師資血脈伝』と荷沢神会」は、「南宗」の「灯史」と見做すことのできる『師資血脈伝』について、先行研究を批判しつつ、新たな見解を提示しようとしたものである。その結論は、石井本『神会録』の末尾に附されている「六代の伝記」がそのまま『師資血脈伝』であるわけではなく、『師資血脈伝』を略抄したものであるというものであるが、「略抄」の意味が明確ではなく、また、先行研究との相違点も必ずしも明確にはなっていない。

「第三章 禅文献の成立と流布」の「第一節 『観心論』の成立について」は、『観心論』を神秀の弟子による制作とする最近の説を是認した上で、それが撰述された背景について論じている。通然氏によると、それは先ず、(第一章の第二節で既に述べていたように、「当時朝廷の崇仏によって生じた弊害を『観心論』で批判の対象とした」のであるとするが、本章では、更に、当時の仏教界の中心思想は、当時の経論の翻訳状況などから見て「如来蔵思想」と「戒律思想」であったとし、『観心論』の内容にその反映が認められるとする。『観心論』が「一心」を「浄心」と「染心」とに分けるのは、これ以前にはなかったことで、この時期の如来蔵思想重視によるものであり、また、『観心論』が「三聚浄戒」等、菩薩戒重視の姿勢を見せるのも当時の思想の影響であると論じている。しかし、「一心」を「染心」「浄心」に分けることは本当にそれ以前になかったのか、義浄が小乗戒を訳したことと『観心論』の菩薩戒思想とを一つに見てよいか、禅宗における菩薩戒重視は神秀の入京以前から東山法門本来の立場なのではないか、また、如来蔵思想の重視はこの時期に限らない中国仏教一般の性格なのではないか等々の疑問が湧く。この主張を広く認めてもらうためには、こうした疑問に答える必要がある。

「第二節 中日韓所伝『観心論』諸本の関係」は、『観心論』(『破相論』)の現存する異本として十九種(敦煌本7種、日本伝本6種、朝鮮伝本6種)があることを明らかにし、敦煌本の中のペリオ4646号と龍谷大学本、日本伝本の中の『達磨大師三論』本、朝鮮伝本の中の鶏林府本をそれぞれの代表として相互に文字を比較して、中日韓三国の伝本の相互関係を明らかにしている。続く「第三節 日本所伝『破相論』諸本の関係」は、特に伝承上の問題を多く抱える日本伝本の『破相論』の伝承を詳しく追跡したもので、金沢文庫残欠本という新たな資料を加えることで従来の見解を大きく書き換えている。この二つの節も学術的価値が高く、学界を裨益する優れた研究と言える。

「第四節 『達磨大師悟性論』の思想的特徴」は、従来、ほとんど研究が進んでいない『悟性論』の成立について論じたものである。通然氏は『二入四行論長卷子』や『観心論』との思想的関連を指摘し、北宗で制作されたとされる『禅門経』の引用が認められること等も勘案して「『悟性論』は、北宗禅で撰述されたものである可能性が高いと考えられる」と結論づけている。ただ、通然氏自身が「小結」で「今後の課題」として「『悟性論』を北宗禅文献と詳細に検討する必要がある」と認めているように、現時点では根拠が必ずしも十分でなく、更なる検討が必要である。

「第五節 『南陽和尚問答雑徴義』諸本の関係」では、現存する『雑徴義』の三種の異本について、各部分の存欠関係を明らかにした上で、その相互関係を論じ、スタイン6557号と石井本は同系統に属するが、胡適本(ペリオ3047号)は別系統で、胡適本の方が成立が新しく、『定是非論』と共通する部分が意図的に除かれているとする。そして、このような異本が生じた理由を、洛陽の荷沢寺に入寺したことを契機として南陽時代の活動を中心に編集したもので、継続的に増補が行われたことに求めている。三本間の関係については、おおむね妥当と判断できるが、こうした諸本が成立した理由についての説明は十分でないように見受けられる。今後の検討を待ちたい。

「結論」では、以上の各章各節の内容を纏めたうえで、

必ずしも十分には論じられなかった点があくつか残されている。特に、本論は禅宗各派や禅文献の成立史の解明が中心で、個々の禅宗文献の思想内容の検討は十分には行えなかった。今後は、歴史と文献研究を基礎として、従来の学界において論じられてきた「初期禅宗文献史」ではなく、真の意味での「初期禅宗思想史」を構築していきたいと考えている。

と述べるが、これは自身、自らの研究の不十分な点をよく認識し、それを克服する能力を備えているこ

とを示すものであり、将来を期待したい。

最後に「第二部 資料篇」について触れておくと、ここに掲げられた四種の資料、即ち、

資料一 金沢文庫残欠本『破相論』

資料二 日本所伝『破相論』の諸本対校

資料三 朝鮮所伝『観心論』の諸本対校

資料四 石山寺蔵『跋陀三蔵安心法』の翻刻と対校

は、上に記した「第一部 研究篇」の内容の紹介からも知られるように、いずれも極めて重要なものである。特に、「資料一」と「資料四」は、世界で最初の本文の翻刻紹介であり、「資料二」は、その「資料一」を含む諸本を対校した『破相論』のテキストの提示であり、「資料三」で用いられている朝鮮伝本のいくつかも通然氏が初めてそのテキストを紹介したものである。いずれも、今後、初期禅宗史を研究するものにとって欠かすことのできない基礎資料であり、それを厳密な対校のもとで提示した功績は計り知れない。

上に述べたように、本論文は学界を裨益する極めて高い学術的価値を有しているが、問題がないわけではない。上の各章の内容紹介で述べたような個別の問題点だけでなく、冒頭で初期禅宗史研究が中国思想史や仏教史においていかなる意義をもつのか、あるいは、初期禅宗史研究によって何が明らかになるのかといった問題意識が明確にされておらず、全体の結論も各章各節の「小結」の繰り返しに止まっているため、この論文によってどのような新たな展望が開かれるのかが伝わりにくくなっているという点は反省が必要であろう。

また、結果的に資料の紹介に重点が置かれ、思想の分析が十分ではないという点については、上記のように本人もよく認識しているので多言は要しないが、社会との交渉を重視するという意図を明確に示しているにもかかわらず、仏教学を超えた研究の参照は十分でなく、また、文章論述上の問題として、ごく一部ではあるが、先行研究で明らかにされていたことと自身の見解との区別が不明瞭な場合が認められる等の問題点も指摘できる。これらの中には長期に亘る研究によってはじめて達成しうるものも含まれているので、本人の今後の研究に期待したい。

## 【審査結果】

本論文には、上に記したような問題点は指摘できるものの、「第二章 禅宗灯史の出現と主張」の「第二節 浄覚集『楞伽師資記』の依用文献」、「第三節 石山寺蔵『跋陀三蔵安心法』の出現」、「第二章 禅文献の成立と流布」の「第二節 中日韓所伝『観心論』諸本の関係」、「第三節 日本所伝『破相論』諸本の関係」、ならびに「第二部 資料篇」のすべては、いずれも前人未踏の業績と言え、全体として文学研究科(インド哲学仏教学専攻)の博士学位審査基準に照らしても妥当な研究内容であると認められる。

本審査委員会は、通然氏の博士学位請求論文について、所定の試験結果と上述の論文審査結果に基づき、全会一致をもって本学博士学位を授与するに相応しいものと判断した。